

ふくほうでんさいネットサービス機能追加のご案内

平成 28 年 4 月 18 日(月)より、ふくほうでんさいネットサービスの機能追加を実施いたしました。

機能追加開始日

平成 28 年 4 月 18 日(月)

主な機能追加内容

- (1) でんさい期日の期間延長
でんさい発生日から支払期日までの最長期間が「1年」から「10年」に変更となりました。
- (2) 発生記録における受取人負担手数料の設定機能
債務者による発生記録請求にあたり、手数料を受取人負担とすることができるようになりました。
- (3) 取引先情報ファイル登録機能の拡充
取引先情報をファイル登録する際に、重複登録の可否条件や口座確認の条件が選択可能になりました。
- (4) 債権者／債務者向け簡易機能
債権情報照会画面に目的別照会のメニューを追加いたしました。
トップ画面と通知情報一覧の通知情報について、見やすく、使いやすくなりました。
通知情報一覧の機能を拡充し、表示も改善しております。
- (5) 非同期開示の支払期日の指定可能期間の拡大機能（1年）
非同期開示における支払期日の指定可能期間を4か月から1年に拡大いたしました。
- (6) 分割譲渡予約中債権の譲受人からの開示内容変更
分割譲渡予約中債権を譲受人から開示した場合、「債権金額」には「分割前の債権金額」を表示していましたが、「分割譲渡予約の債権金額」を表示しております。
- (7) 分割譲渡予約中債権の分割予約取消対応
分割譲渡の予約取消がなされ、分割記録のみの予約状態となった場合、譲渡人において、分割記録の予約取消が可能になりました。

以上